女性活躍推進法第１９条第６項の規定に基づく実施状況の公表（令和８年７月３１日）

大項目	目標項目	目標値	最新値（令和７年度）	目標設定時最新値（令和３年度）
継続就業及び仕事と家庭の両立関係	男性職員の妻の出産休暇の取得率	100%	69.2%	40.0%
	男性職員の子の養育休暇の取得率を３０％以上とする。	30%以上	17.2%	30.0%
	女性職員の育児休業取得率	100%維持	100%	100%
	男性職員の育児休業取得率	20%	100%	10%
長時間勤務関係	年間３６０時間を超える時間外勤務を行う職員の数	10人以下	42人	38人
	職員１人あたりの年次休暇の平均取得日数	10日以上	12.4日	9.7日 令和3年
配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係	管理的地位にある職員（課長級以上）に占める女性職員の割合	20%以上	20.7% （令和８年４月１日現在）	18.9%